

公益財団法人 姫路市文化国際交流財団主催 青少年交流事業

## 令和 7 年度 海外姉妹都市派遣生募集要領

～姫路市の中高生のみなさんへ～

海外姉妹都市青少年交流事業は、次代の国際交流の担い手を育てることを目的として、昭和 55 年(1980 年)に姉妹都市アメリカ・フェニックス市へ 10 名の高校生を派遣したことから始まりました。これまでに、世界 7 か国の 6 都市 1 城に 1,404 名の姫路市の中高生を派遣しています。また、各姉妹都市からも中高生の受入を行い、日本文化体験をはじめホームステイによる市民レベルの交流が行われています。

派遣生は、姫路市を代表する親善大使として、各姉妹都市でホームステイをしながら姉妹都市主催の公式行事や文化体験など、さまざまな交流活動に参加します。派遣生 OB/OG の中には、姉妹都市での貴重な体験をもとに、様々な分野で活躍している方がたくさんいらっしゃいます。

先入観や偏見を持つことなく、異文化を理解することが重要性を増す今、親善大使として姉妹都市を訪れ、世界へのとびらを開いてみませんか？

令和 7 年度は、以下の 2 都市へ中高生を派遣します。フェニックス市への派遣は、令和 7 年度はありませんので、ご注意ください。

ちゃんうおん

### 昌原市(大韓民国・慶尚南道)

昌原市は、姫路から一番近い姉妹都市です。韓国初の計画都市で、慶尚南道の政治、産業、文化の中心として発展してきました。派遣生は、滞在中、昌原市の観光名所や施設見学のほか、韓服や韓国料理などの伝統文化も体験します。ペアの生徒も一緒にプログラムに参加し、韓国語や英語、日本語で会話をしながら言葉を超えた友情を育みます。



### アデレード市(オーストラリア・南オーストラリア州)

アデレード市は南オーストラリア州の州都です。緑の美しい公園に囲まれた美しい町で、中心部には近代的なビルと 19 世紀の面影を残す建物が美しく調和する新旧の融合した街です。派遣生は、滞在中、オーストラリアの大自然に触れたり、ペアの生徒と一緒に現地の学校に通ったりします。姉妹都市の学校生活を体験できるのが大きな特徴です。



公益財団法人

### 姫路市文化国際交流財団

HIMEJI CULTURAL AND INTERNATIONAL EXCHANGE FOUNDATION

〒670-0012 姫路市本町 68 番地 290 イーグレひめじ 3 階

Tel:079-282-8950 Fax:079-282-8955

Email:info-iec@himeji-iec.or.jp

URL:<https://himeji-iec.or.jp>

共催 姫路市 後援 姫路市教育委員会



▲ホームページ

**1 目的**姉妹都市でのホームステイ・交流の体験を通して、異なる文化を理解し、お互いの違いを認めながら共生できる青少年を育成する。

**2 主催**公益財団法人 姫路市文化国際交流財団

**3 対象者**

(1) 姫路市内に住所を有する中高生

※日本国籍でない中高生で応募を検討している方は、事前にご相談ください。

(2) 保護者の承諾があり、海外への渡航・滞在に耐えうる体力がある者

(3) 過去、当財団の事業により姉妹都市に派遣された経験のない者

(4) ホストファミリーとして、姉妹都市からの生徒を性別の区別なく受け入れできる者

アデレード市コースについては、学校での受け入れについて学校長の了解が得られる者。

※アデレード市は9~10月、昌原市は12月もしくは1月に受入を予定しています。

**4 派遣コース**（派遣期間は姫路発着日を表しています。日程は変更となる場合があります。）

(1) 昌原市コース 募集人数 中学生 10名(人数は相手国に合わせる可能性あり)

① 派遣期間 令和7年7月22日(火)~7月28日(月) 7日間(予定)

② 参加者負担金 未定(参考:昨年度派遣生負担額 46,000円程度)

(2) アデレード市コース 募集人数 高校生 5名(人数は相手国に合わせる可能性あり)

① 派遣期間 令和7年7月30日(水)~8月12日(火) 14日間(予定)

② 参加者負担金 未定(派遣生負担額 最大30万円)

※渡航費用については、財団が1/3を助成します。ただし、派遣生負担額は、最大30万円です。旅券取得、ビザ、電子渡航認証システム、海外旅行傷害保険、通信費等の個人的経費を除きます。

※各都市へ2名以上派遣することが前提です。派遣生が1名となった場合、その都市への派遣はありません。

**5 選考試験申込手続**

(1) 必要書類

①	受験申込書	所定の様式を使用すること。誓約書／同意書には、署名が必要。
②	作文用紙	所定の様式を使用すること。
③	試験結果通知用封筒(長3)	郵送先(自宅住所)を明記し、440円分の切手を貼ること。
④	学校長推薦状※	学校に作成を依頼すること。
⑤	学校受入承諾書※	学校に作成を依頼すること。(アデレード市コース)

※受験申込書及び作文用紙は、4月1日以降、当財団ホームページからダウンロードできます。(ホームページのURLもしくはQRコードは、表紙をご覧ください。)A4縦の白い紙に印刷の上、使用してください。姫路市文化国際交流財団(イーグレひめじ3階)、姫路市役所市政情報センター等で入手できます。また、4月13日(日)に開催される募集説明会でも入手できます。

※④⑤は市内各学校に所定の様式を送付しています。

※各学校に用意していただく書類は、時間を要する場合がありますので、早めに国際理解担当の先生に依頼してください。

## (2) 受験申込受付

申込方法	必ず受験者本人が必要書類①～④を全て持参してください。(アデレード市コースは⑤も必要です。)受付時に簡単な質問をします。 ※書類に不備があった場合、受験できないことがあります。
申込先	公益財団法人 姫路市文化国際交流財団 国際交流担当 〒670-0012 姫路市本町 68 番地 290 イーグレひめじ 3 階
受付	令和 7 年 4 月 22 日(火)から 29 日(火・祝)まで 平日は 13:00～18:00 土曜日と日曜日、祝日は 10:00～12:00／13:00～17:00

## 6 選考方法 (姫路市文化国際交流財団の選考試験によります)

### (1) 一次試験<筆記>

日 程	令和 7 年 5 月 3 日(土)
中学生	受付 10:00～10:30 選考試験 10:30～12:00(予定)
高校生	受付 13:30～14:00 選考試験 14:00～15:30(予定)
会 場	姫路市国際交流センター(イーグレひめじ 4 階)セミナー室 A (姫路市本町 68 番地 290)
持 参 物	筆記用具(鉛筆・消しゴム)
受 験 料	無料
内 容	英語 約 45 分 (択一形式 65 問、うち聞き取り 30 問)

### (2) 二次試験<面接>※申込者多数の場合は、一次試験通過者のみ

日 程	令和 7 年 5 月 17 日(土)または 18 日(日)
※詳細は、一次試験の際にお知らせします。なお、申込者多数の場合は、一次試験の結果発表の際に日時をお知らせします。	の結果発表の際に日時をお知らせします。
会 場	姫路市国際交流センター(イーグレひめじ 4 階)セミナー室 C,D
内 容	面接(英語及び日本語) ※英語面接の課題は受験申込書提出の際に通知。

### (3) 選考結果

一次試験と二次試験の結果を総合し、合格者を決定。5 月下旬に受験者全員に通知。

## 7 選考基準 (選考にあたっては以下の適性を判断します。)

- 姫路市の代表としての自覚があり、姉妹都市との国際親善を積極的に努めることができる。
- 国際関係や異文化に興味があり、理解しようとする姿勢を持つ。
- 姫路や日本の概要、文化・習慣等について正しい知識を持ち、相手に理解されるよう説明する能力と意欲がある。
- 集団行動ができる協調性と基本的社會生活が送れるマナー、礼儀を備えている。
- ホストファミリーに感謝の気持ちを持って接することができる。
- ボランティア精神を有し、その活動に興味と関心がある。
- 姉妹都市派遣を通じて、姫路市の国際化に貢献する意識を有する。

## 8 合格後の流れ（日程は変更になる場合があります。）

### 研修日程(予定)

派遣前	手続き説明会※・第1回事前研修	6/1(日)
	第2～4回事前研修	6/8(日)、6/22(日)、7/6(日)
	出発前説明会※	7/6(日)
派遣研修		夏休み期間
派遣後	第1回事後研修	8月中
	第2・3回事後研修	9,10月中
	報告会	11/3(月・祝)

※手続き説明会と出発前説明会には保護者にも参加していただきます。

※研修の進捗状況によっては、上記の日程以外にも、お越しいただくことがあります。

## 9 その他

- (1) 語学力の向上を目的としたプログラムではありません。選考にあたっては、海外での生活経験がない生徒を優先する場合があります。
- (2) アデレード市への派遣が決定した生徒は、アデレード市からの生徒を受け入れるに当たり、派遣生及び同居家族の「無犯罪誓約書」を提出していただきます。
- (3) 応募書類に虚偽があった場合は、合格を取り消す場合があります。また、書類は返却しません。
- (4) 合格発表後の辞退はできません。各コースの定員に達していない場合でも、応募者が選考基準を満たしていない場合は不合格とします。
- (5) 両コースにおいて相互派遣・受入となります。ただし、先方の派遣生応募状況によっては、相互とならない場合があります。その場合、当財団と先方との協議によりペアを決定します。
- (6) 両コースにおいて引率者が同行します。
- (7) 派遣生の疾病、アレルギーなどに対応できない場合があります。
- (8) 派遣生は、姉妹都市の概要や派遣生の心得を学ぶための事前研修、体験を報告するレポート作成等の事後研修、市民の方々に体験を発表する報告会への参加が必須です。特別な理由無く研修等に参加しない生徒については、プログラムに適さないと判断する場合があります。
- (9) 派遣プログラムの中で撮影した写真は、財団および関係機関のウェブサイトやSNSに掲載したり、チラシやポスターに使用したりする場合があります。あらかじめご了承ください。
- (10) 派遣後に作成する報告書の版権は当財団に帰属します。
- (11) 派遣生には、帰国後に当財団が主催する国際交流に関する行事等において、必要な時はボランティアとして協力していただきます。
- (12) 世界情勢の変化、その他やむを得ない事由により、派遣研修の安全かつ円滑な実施が不可能と当財団が判断した場合、変更または中止になる場合があります。また、派遣中の安全に関してはさまざまな対策を講じますが、必ずしも安全が保障されるものではありませんので、よくご理解の上ご応募ください。

### ◆派遣生募集説明会◆

日 時 令和7年4月13日(日) 13:30～15:30(開場 13:00)

会 場 イーグレひめじ3階 あいめっせホール

申込不要  
参加無料

派遣プログラムの概要、選考方法の説明、派遣生先輩の体験報告などを行います。また、ホストファミリーの心得等についてもお話しします。応募を検討中の方はもちろん、少しでも興味がある方はぜひご参加ください。